平成２３年（フ）第２８号
熊本県山鹿市熊入町160番地
破産者　髙木　奈未
異議申述期間　平成24年４月16日まで
平成24年２月14日
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２０年（フ）第４０５号
宮崎県西都市大字鹿野田503番地、前住所熊本市上水前寺２－１－50
破産者　河野　芳郎
異議申述期間　平成24年４月16日まで
平成24年２月14日　　宮崎地方裁判所破産係

監 督 命 令

平成２４年（再）第３５号
東京都江戸川区東小松川２丁目14番14号
再生債務者　小松　春久
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都中央区日本橋３丁目３番４号　永沢ビル５階　永沢総合法律事務所　弁護士　野田　聖子
平成24年２月10日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２４年（再）第３１号
東京都世田谷区桜丘２丁目７番19号
再生債務者　髙見　和行
１　決定年月日時　平成24年２月13日午後２時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月７日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年４月４日から平成24年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第３２号
埼玉県朝霞市根岸台５丁目６番１―501号
再生債務者　遠藤　康史
１　決定年月日時　平成24年２月13日午前10時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月12日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年４月16日から平成24年４月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第３３号
東京都渋谷区初台２丁目29番３―404号
再生債務者　遠藤　郷史
１　決定年月日時　平成24年２月13日午前10時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月12日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年４月16日から平成24年４月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２３年（再）第２号
福島県田村郡小野町大字小野新町字中通21番地の１
再生債務者　秋田　佳一
特別調査期間　平成24年２月24日から平成24年３月２日まで
平成24年２月10日　福島地方裁判所郡山支部

平成２３年（再）第７５号
東京都江戸川区平井５丁目31番３号
再生債務者　株式会社タイムケミカル
特別調査期間　平成24年３月８日から平成24年３月９日まで
平成24年２月10日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第７５号
東京都江戸川区平井５丁目31番３号
再生債務者　株式会社タイムケミカル
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月19日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年３月14日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年３月６日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年２月29日
平成24年２月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第７８号
東京都台東区上野１丁目９番２号
再生債務者　都光商事株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月30日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年３月13日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年３月５日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年２月28日
平成24年２月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第８０号
東京都台東区浅草橋３丁目15番８号
再生債務者　株式会社クスト
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年３月27日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年３月19日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年３月13日
平成24年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第８１号
東京都台東区浅草橋３丁目15番８―602号　シティハイムビル
再生債務者　杉森　尊裕
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年３月27日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年３月19日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年３月13日
平成24年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第５号
埼玉県川越市大字藤間1139番地39
再生債務者　岩倉　正樹
１　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月16日から平成24年３月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第７号
埼玉県所沢市美原町１丁目2912番地の２　黒田マンション408
再生債務者　齋藤　慎吾
１　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月16日から平成24年３月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第１２号
千葉県習志野市東習志野１丁目11番21―301号
再生債務者　福士　邦昭
１　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月16日から平成24年３月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第４号
釧路市住之江町10番３号
再生債務者　千葉　達也
１　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年３月26日まで
釧路地方裁判所